



2007/9/21

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第二係

TEL 5662-0653

移転補償説明会(勉強会)を開催します。 ぜひご参加ください。

日頃より区政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年のおこなった「篠崎公園地区まちづくり意見交換会」の中では、移転補償について簡単に説明させていただきました。

今回の移転補償説明会(勉強会)は、みなさまからのご要望もあり、より具体的・身近な例として、モデルケースの事例や、他の区画整理事業での実例を用いて、補償項目や金額がいくらであったのかをご説明させていただきます。

お忙しいとは存じますが、みなさまのご参加をお待ちしています。

月 日：平成19年10月1日(月) 及び平成19年10月3日(水)

会場の都合により、開催日を分けさせていただきました。下図をご覧ください。

◆まちづくり地域図◆

B・C地区の権利者の方

[上篠崎1丁目9番21番

22番の一部、24番]

平成19年10月3日(水)

A地区・補助288号線予定地内の権利者の方

[上篠崎1丁目9番21番22番の一部、23番]

平成19年10月1日(月)



◆会場案内図◆

時 間：午後7時～午後9時

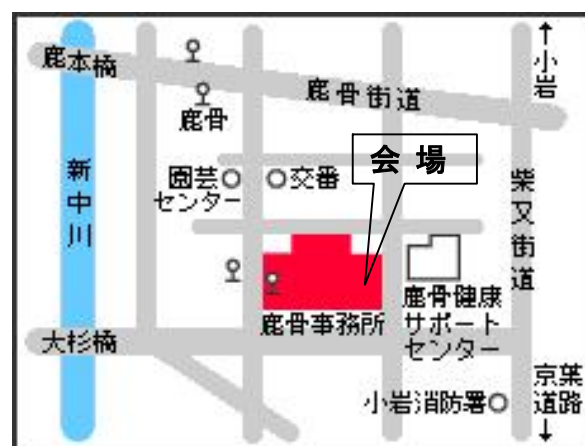
会 場：鹿骨区民館 別館 フラワーホール

内 容：・移転補償の考え方

・事例紹介

・わたしの家の補償項目と補償概算額は？

※電卓・筆記用具をご持参ください。



☆☆☆今後の予定をお知らせします☆☆☆ 詳細は別途ご案内いたします

A地区の権利者の方〔上篠崎1丁目22番23番〕

用地測量及び建物調査説明会

- ・日時：平成19年10月30日（火）午後7時～
- ・場所：篠崎コミュニティ会館

補助288号線沿線の権利者の方〔上篠崎1丁目9番21番20番で、補助288号線の計画道路及び隣地に土地を所有されている方〕

用地測量説明会（補助288号線）

- ・日程：平成19年10月下旬

B・C地区まちづくり地域の権利者の方〔上篠崎1丁目9番21番22番の一部24番〕

第1回まちづくりワークショップ

- ・日程：平成19年11月上旬
- ・場所：鹿骨区民館

それぞれ予定しています。

用地測量とは・・・所有されている土地について敷地内に入らせていただき、隣地の方の立会をおこない境界の杭の確認調査させていただきます。

建物調査とは・・・専門家が、所有されている建物の内外の調査をさせていただき、損失補償金算定に必要な写真・図面・数量等の基礎資料を作成及び撮影させていただきます。

まちづくりワークショップ・・・

これまで行ってきた「まちづくり意見交換会」は、区の説明に対し質問や意見をうかがう形式でした。ワークショップは、皆さんが主体となっただき、1つのテーマに対して、グループでの話し合いや作業を通じて合意形成を見つけ出していく手法のことです。

土地をお譲りください

事業用地として、区に土地を譲っていただける方を探しています。

篠崎公園地区のまちづくりのため、B・C地区内に土地をお持ちの方で土地を譲ってもよいとお考えの方がいましたら、是非ご連絡ください。

事業決定までは、所有されている土地は更地が原則となっていました、建物を含めて補償させていただくことができるようになりました。

なお、お譲りいただいた場合には、税法上の優遇措置があります。

話を聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら、以下までご連絡ください。



<連絡・問い合わせ先>

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係

TEL 5662-0653

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

